

令和2年6月11日

領事メール

【件名】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第45号）

【ポイント】

○本11日、保健大臣から、ドファール県等に加え、ドゥクム地区の非常に厳格なロックダウン（立入り禁止）が6月13日から7月3日まで行われると発言されました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 6月11日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、定例記者会見を開きました。主な発言は以下のとおりです。

（1）保健大臣：マトラ地区の封鎖（ロックダウン）は、今後2日間のほぼ全面的に解除される一方、ドファール県に加え、ドゥクム地区に対しても非常に厳格なロックダウン（立入り禁止）が6月13日から7月3日まで行われる。マスカット県外における感染の拡大は、物理的距離の確保の欠如によるものである。

（2）運輸大臣：ドファール県及びドゥクム地区のロックダウンのため、国内航空旅客便の再開は遅れる。オマーンとアラブ首長国連邦の両国間の移動について、国境開放を含めて両国で協議中である。

2 6月9日の領事メール第44号でお知らせしました、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会が営業再開を決定した店舗等のリストが以下リンクに報じられています。

<https://www.omanobserver.om/muscat-municipality-unveils-third-package-of-activities-allowed-to-reopen/>

3 オマーン保健省の発表によれば、6月10日時点で、感染症例数は19954件、死亡件数は89件、治癒件数は6623件に達し、同日の検査件数2747件、入院件数は308件（新規42件、ICU92件）でした。10日には、現在まで最高の1067件の感染症例数を記録しています。

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスクを忘れずに、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No. 760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street, Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX : (+968) 24698720

－ホームページ : https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>